

令和3年度第1回十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 事務局説明

今回の共生ビジョン懇談会においては、共生ビジョンの年度改訂案について確認していただき、共生ビジョンに基づく取り組みに対してご意見やご提案をいただくものです。

1-（1）座長の選任について【資料1】

- 今年度は委員が改選されたため、座長を選出する必要があります。座長の選任は、十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の皆様の互選となっています。
- 委員名簿を参照し、自薦・他薦がございましたら、意見提出シートにご記入ください。自薦・他薦がない場合、事務局案をご承認いただくことも可能です。
- 事務局案につきましては、大局的な見地から会議をまとめていただくことを踏まえ、学識経験者であります、帯広畜産大学の窪田委員を提案いたします。
- なお、副座長については、座長の指名となっていることから、懇談会後に座長と相談し、懇談会の結果と合わせてお知らせする予定です。

1-（2）共生ビジョンの取り組みに対する意見・提案について【資料2・3・4】

- 国が定める要綱において、定住自立圏共生ビジョンについては毎年度所要の変更を行うものと定められており、その変更にあたっては、共生ビジョン懇談会における検討を経ることとされております。
- 今年度の改訂は、主に人口の将来展望や事業費の時点の更新、懇談会における意見と考え方の追記を行うもので、変更箇所は、下記の表のとおりです。
- 第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの年度改訂にあたり、事務局にて資料2のとおり年度改訂（案）を作成しました。現共生ビジョンからの変更箇所は、年度改訂（案）中、下線を付した以下の部分です。

変更箇所	内容	備考
表紙・背表紙	変更経過の追加	—
目次	66頁以降の頁番号整理	—
39頁	人口の将来展望の更新	一部町村における人口ビジョンの改訂
41頁～61頁	事業費見込の更新	—
66頁	共生ビジョン懇談会の主な意見	今後、今回の共生ビジョン懇談会の意見や意見に対する考え方などを整理し、追加
67頁	共生ビジョン懇談会設置要綱の改正	委員数の変更
68頁	懇談会委員名簿の更新	改選期に伴う変更
69頁～106頁	事業費一覧の更新	—

- 共生ビジョン40頁以降の協定に基づき推進する具体的取組に対するご意見又は、地域の課題解決や十勝圏のさらなる発展に向けて、単独の市町村では対応困難な課題や、連携により効果が上がると考えられる取り組みについてのご提案がありましたらご提出をお願いします。
- ご意見・ご提案の検討にあたりまして、資料3・4を参考としてください。
- 資料3は、共生ビジョンに基づく取組項目ごとに、成果指標の進捗状況や取組実績などをまとめたものです。進捗率については、増加（減少）を目指す指標は20%を、現状の数値を維持する指標については、100%を目安に順調に進捗しているものとしていますが、その他の取組実績を踏まえた総合的な評価をしています。なお、進捗率がマイナスとなった指標については、進捗率欄を「—」と表記しています。
- 資料4は、令和2年度の共生ビジョン懇談会において、委員の皆様からいただいたご意見に対する検討・対応

状況を整理したものです。

- 年度改訂（案）の66頁以降の「共生ビジョン懇談会の主な意見」については、今回ご提出いただくご意見のほか、資料4のうち、取扱区分を「継続協議」としているご意見を最終版に盛り込む予定としております。

2－（1）十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の一部改正について【資料5】

- 十勝定住自立圏幹事会において協議し、共生ビジョン懇談会の委員数を変更したことに伴い、要綱第3条第1項を改めたものです。

留 意 点

- 10月中の改訂を予定しておりますことから、今回、皆様からご提出いただくご意見等を踏まえて最終案をとりまとめ、座長と調整のうえ最終版とさせていただきますのでご了承願います。

◇意見提出シート提出期限 令和3年9月2日（木）

※ FAX・電子メール等でご提出ください。

※ ご意見等がない場合につきましても必ずご提出をお願いします。